

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について

1 概要

健康保険法の改正（令和 2 年 4 月 1 日施行）に伴い、市町村が 75 歳以上の高齢者に対する保健事業を介護保険事業と一体的に実施できるようになりました。この事業は磐田市が静岡県後期高齢者医療広域連合（広域連合）からの委託を請けて実施します。

磐田市は、健康寿命の延伸や介護保険新規認定者の増加を抑制するため、令和 2 年度から本事業を開始しています。

2 現状と課題

- ・磐田市の 75 歳以上の高齢者人口は年々増加し 2030 年にピークを迎える。
- ・介護保険認定率は、県平均より低いが増加傾向（特に要介護 1 が増加）。
- ・後期高齢者健診受診率は 15.7%（R1 年度）と低く、75 歳以上の実態把握が十分できていない。
- ・骨粗しょう症一人当たり医療費が県内で最も高額（H29 年度）。
- ・新規透析導入者が年々高齢化している中、生活習慣病起因の割合が 70% と高い。
- ・脳梗塞・脳出血の医療費は、国保加入者と後期高齢者では後期高齢者が 3.3 倍高い（H29 年度）。

3 事業内容

- (1) 国保データベースシステムを活用した分析及び課題抽出
- (2) 後期高齢者に対する個別支援
後期高齢者健診結果で低栄養・高血圧・高血糖の方から対象者を選定
- (3) 通いの場等への積極的な関与
いきいき百歳体操参加者を対象にフレイル予防の啓発と後期高齢者質問票（裏面参照）を活用したフレイル状態の実態把握と個別支援

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

国（厚生労働省）

- 保健事業の指針において、一体的実施の方向性を明示。(法)
- 具体的な支援メニューをガイドライン等で提示。
- 特別調整交付金の交付、先進事例に係る支援。

＜市町村が、介護の地域支援事業・国保の保健事業との一体的な取組を実施＞

広域連合

委託 (法)

市町村

- 広域計画に、広域連合と市町村の連携内容を規定。(法)
- データヘルス計画に、事業の方向性を整理。
- 専門職の人件費等の費用を交付。

- 一体的実施に係る事業の基本的な方針を作成。(法)
- 市町村が、介護の地域支援事業・国保の保健事業との一体的な取組を実施。(法)
(例) データ分析、アウトリーチ支援、通いの場への参画、支援メニューの改善 等
- 広域連合に被保険者の医療情報等の提供を求めることができる。(法)
- 地域ケア会議等も活用。

【後期高齢者質問票】

質 問 票

記入日 年 月 日

氏 名 性別 男 女

生年月日 年 月 日 生まれ

1	あなたの現在の健康状態はいかがですか	よい まあよい ふう あまりよくない よくない
2	毎日の生活に満足していますか	満足 やや満足 やや不満 不満
3	1日3食きちんと食べていますか	はい いいえ
4	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか ※さきいか、たくあんなど	はい いいえ
5	お茶や汁物等でむせることがありますか	はい いいえ
6	6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	はい いいえ
7	以前に比べて歩く速度が遅くなってきたと思いますか	はい いいえ
8	この1年間に転んだことがありますか	はい いいえ
9	ウォーキング等の運動を週に1回以上していますか	はい いいえ
10	周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあると言われていませんか	はい いいえ
11	今日が何月何日かわからない時がありますか	はい いいえ
12	あなたはたばこを吸いますか	吸っている 吸っていない やめた
13	週に1回以上は外出していますか	はい いいえ
14	ふだんから家族や友人と付き合いがありますか	はい いいえ
15	体調が悪いときに、身近に相談できる人がいますか	はい いいえ